

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成28年12月22日(2016.12.22)

【公開番号】特開2016-191044(P2016-191044A)

【公開日】平成28年11月10日(2016.11.10)

【年通号数】公開・登録公報2016-063

【出願番号】特願2016-58339(P2016-58339)

【国際特許分類】

C 0 8 J 9/00 (2006.01)

B 3 2 B 3/24 (2006.01)

A 0 1 G 13/02 (2006.01)

【F I】

C 0 8 J 9/00 C E S A

B 3 2 B 3/24 Z

A 0 1 G 13/02 C

A 0 1 G 13/02 D

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月31日(2016.10.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

熱可塑性樹脂を含有し、反射性を有する基材シートを有する農業用シートであって、前記基材シートが多孔質基材シートであり、前記農業用シートの一方の表面から他方の表面を貫通する貫通孔を複数有し、前記農業用シートにおける前記貫通孔の割合が、1万個/m<sup>2</sup>～100万個/m<sup>2</sup>の範囲内であることを特徴とする農業用シート。

【請求項2】

前記農業用シートの開孔率が、4%～9%の範囲内であることを特徴とする請求項1に記載の農業用シート。

【請求項3】

前記貫通孔の径が、5μm～1mmの範囲内であることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の農業用シート。

【請求項4】

前記基材シートに含有される前記熱可塑性樹脂が、ポリオレフィン系樹脂であることを特徴とする請求項1から請求項3までのいずれかの請求項に記載の農業用シート。

【請求項5】

前記基材シートに含有される前記熱可塑性樹脂が、ポリプロピレン系樹脂であることを特徴とする請求項1から請求項4までのいずれかの請求項に記載の農業用シート。

【請求項6】

前記多孔質基材シートの透湿度が、前記貫通孔以外の部分において、600g/(m<sup>2</sup>・day)以上であることを特徴とする請求項1から請求項5までのいずれかの請求項に記載の農業用シート。

【請求項7】

前記多孔質基材シートの耐水圧が、前記貫通孔以外の部分において、10kPa以上で

あることを特徴とする請求項 1 から請求項 6 までのいずれかの請求項に記載の農業用シート。

【請求項 8】

前記基材シートと、前記基材シートを補強する補強シートとが、接合していることを特徴とする請求項 1 から請求項 7 までのいずれかの請求項に記載の農業用シート。

【請求項 9】

前記補強シートが、織布または不織布であることを特徴とする請求項 8 に記載の農業用シート。

【請求項 10】

前記基材シートと、前記補強シートとが、熱接着性樹脂層を介して接合していることを特徴とする請求項 8 または請求項 9 に記載の農業用シート。

【請求項 11】

前記熱接着性樹脂層が、エチレン - 酢酸ビニル共重合体を有することを特徴とする請求項 10 に記載の農業用シート。

【請求項 12】

請求項 1 から請求項 11 までのいずれかの請求項に記載の農業用シートの製造方法であって、

針状部材を用いて前記貫通孔を形成することを特徴とする農業用シートの製造方法。